

「宇都宮市財政白書」について

1 普通会計決算の概要

(1) 普通会計決算の概要

「歳入」は1,789億円、「歳出」は1,666億円で、前年度より、それぞれ4.0%、1.0%、増加しました。また、歳入歳出の差引額から、平成21年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、19億円の黒字となりました。

年 度	歳 入		歳 出		実質収支
	決 算 額	増減率	決 算 額	増減率	決 算 額
平成19年度	1,720億円	—	1,649億円	—	49億円
平成20年度	1,789億円	4.0%	1,666億円	1.0%	19億円

(2) 地方債、積立基金の状況

「地方債残高」は、1,286億円となり、前年度から80億円を削減しました。一方で、「積立基金残高」は、404億円となり、前年度から3億円減少しました。市民1人あたりの残高における中核市（41市）順位はそれぞれ前年と同位で、上位に位置していません。

年 度	地 方 債 残 高			積 立 基 金 残 高		
		市民1人 あたり	中核市順位 (少ない順)		市民1人 あたり	中核市順位 (多い順)
平成19年度	1,366億円	27万2千円	6位	407億円	8万1千円	4位
平成20年度	1,286億円	25万5千円	6位	404億円	8万円	4位

※全会計の市債残高：2,856億円（前年度3,029億円）

2 財政指標

主な財政指標のうち、財政力指数は前年度を上回ったものの、その他の比率は、悪化しており、本市財政は安定性や柔軟性が低下しつつあります。中核市との比較における本市の順位は、相対的に上位に位置しているものの、前年度から下降しています。

区 分	平成20年度の比率	平成19年度の比率	本市の目標	中核市平均	中核市順位
財政力指数※	1.095	1.068		0.842	3位→3位
経常収支比率	88.9%	85.5%	80%台	91.2%	4位→10位
自主財源比率	69.1%	73.8%	70%以上	58.7%	4位→7位
義務的経費比率	48.1%	46.8%	50%以内	52.3%	7位→9位
公債費負担比率	14.7%	14.2%	15%以内	17.6%	9位→10位
投資的経費比率	16.0%	17.3%		13.0%	9位→10位

※ 直近3か年の平均値

3 財政健全化法における指標

本市では、いずれの指標においても、健全化基準を下回っています。

なお、指標のいずれかが、この健全化基準を上回った場合は、健全化計画を策定し、事務事業の見直しや組織の合理化などにより財政構造の改善を図る必要があります。

(1) 健全化判断比率

区 分	平成20年度の比率	平成19年度の比率	早期健全化基準	中核市平均	中核市順位
実質赤字比率	(※1)－	(※1)－	11.25%	(※2)－	
連結実質赤字比率	(※1)－	(※1)－	16.25%	(※3)4.1%	
実質公債費比率	9.4%	8.7%	25.0%	10.4%	11位→14位
将来負担比率	23.0%	20.1%	350.0%	110.8%	4位→5位

※1…赤字がないため、算出されず、「－」で表記している。

※2…中核市全て赤字がないため、「－」で表記している。

※3…中核市のうち、1市が赤字となっている。

(2) 資金不足比率（経営健全化基準：20.0%）

算定の対象となる以下の事業では、いずれも資金不足が生じていません。

【水道事業、下水道事業、中央卸売市場事業、農業集落排水事業、土地取得事業】

4 財務諸表

平成20年度決算から「新公会計制度実務研究会報告書（平成19年10月 総務省）」に基づく“総務省方式改訂モデル”により「バランスシート」「行政コスト計算書」などの財務諸表を作成しました。

(1) バランスシート

本市が市民サービスを提供するために保有している土地や建物などの財産（資産）と、その財産を取得するために使ったお金の調達方法（負債、純資産）の年度末時点の残高を表したものです。

借方				貸方			
項目	平成20年度	平成19年度	増減額	項目	平成20年度	平成19年度	増減額
資産	8,793億円	8,605億円	188億円	負債	1,760億円	1,757億円	3億円
1 公共資産	7,987億円	7,860億円	127億円	1 固定負債	1,549億円	1,546億円	3億円
(1) 有形固定資産	7,975億円	7,847億円	128億円	(1) 地方債	1,129億円	1,210億円	▲81億円
①建物など	5,240億円	5,154億円	86億円	(2) 未払金	94億円	3億円	91億円
②土地	2,735億円	2,693億円	42億円	(3) 退職手当引当金	326億円	333億円	▲7億円
(2) 売却可能資産	12億円	13億円	▲1億円	2 流動負債	211億円	211億円	-
2 投資等	412億円	406億円	6億円				
3 流動資産	394億円	339億円	55億円	純資産	7,033億円	6,848億円	185億円

- ・「資産」は、小中学校施設の耐震化や悠久の丘(新斎場)の整備などに伴う「有形固定資産」の増や定額給付金の繰越に伴う「流動資産」の増などにより増加しました。
- ・「負債」は、「地方債」が減少したものの、PFIにより整備した悠久の丘にかかる施設割賦代金など、債務負担行為の設定により支払が確定している「未払金」が増加しました。
- ・上記の結果、「資産」と「負債」の差引である「純資産」は増加しました。

(2) 行政コスト計算書

当該年度（単年度）中に資産の形成以外に使われた費用を表したものです。

	平成 20 年度	構成比	平成 19 年度	増減
人にかかるコスト (職員給与、退職給与引当金繰入など)	339 億円	25.2%	317 億円	22 億円
物にかかるコスト (物件費、減価償却費、維持修繕費など)	445 億円	33.1%	459 億円	▲14 億円
移転支出的なコスト (扶助費、補助金など)	530 億円	39.3%	484 億円	46 億円
その他のコスト (市債の支払利息など)	32 億円	2.4%	38 億円	▲6 億円
行政コスト合計 a	1,346 億円	100.0%	1,298 億円	48 億円
経常収益 b (使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金)	70 億円		71 億円	▲1 億円
純経常行政コスト a-b	1,276 億円		1,227 億円	49 億円
受益者負担割合	5.2%		5.5%	▲0.3%

- ・「人にかかるコスト」は、定年退職者数の増に伴う退職手当の増や賞与引当金繰入の新規計上などに伴い増加しました。
- ・「物にかかるコスト」は、委託料などの物件費や施設の維持修繕費は増となったものの、減価償却費の計算方法の変更などにより減少しました。
- ・「移転支出的なコスト」は、対象児童の増加に伴う児童手当や生活保護費などの扶助費の増により増加しました。
- ・上記の結果、「行政コスト合計」から使用料などの「経常収益」を差し引いた「純経常行政コスト」は増加しました。